Ⅰ 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、人と人との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。また、体力の維持・向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであるとされ、さらにスポーツは、集団における規律や連帯意識など社会性、道徳性を醸成し、子どもたちの心身の健全育成や地域社会における世代間交流、コミュニティの形成など、社会全体の活力の維持・向上といった地域社会づくりとしてのコミュニティの活性化などの効果も期待されています。

また、「スポーツ基本法」の前文で、「スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性とスポーツ立国実現が重要課題」と記しています。

本市では、平成23(2011)年度から令和3(2021)年度までを期間とする『第二次川越市生涯スポーツ振興計画』を策定し、「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念として、スポーツ施策の推進に努めてまいりました。

この度、前計画の計画期間が終了することに伴い、社会情勢の変化を踏まえて、新たに『第三次川越市スポーツ推進計画』を策定いたしました。

本計画を推進することで、多くの市民が自らの意志で主体的にスポーツに関わり、健康で豊かな生活を営み、活気あるまちづくりに寄与できるように取り組んでまいります。



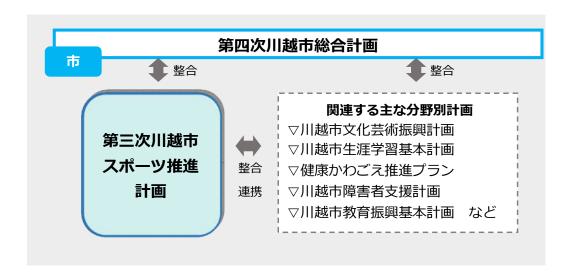
2 計画の位置付け

『第三次川越市スポーツ推進計画』は、スポーツ基本法に示された理念の実現に向け国が策定した『スポーツ基本計画』を念頭におき、同法に定める地方スポーツ推進計画として位置付けられます。

計画の策定にあたっては、埼玉県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示した『埼玉県スポーツ推進計画』や、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した『第四次川越市総合計画』、健康・福祉・教育などの各分野の関連計画との整合性を持たせた上で、スポーツの推進を広義での本市のまちづくりに寄与する計画として策定します。



※国や県の関連法や計画と整合



3 計画期間

計画の期間は、令和4 (2022) 年度から令和7 (2025) 年度までの4年間と します。

4 スポーツの基本的な考え方

自分自身でスポーツを行わないとスポーツをやっていないという概念ではなく、自宅から近くのコンビニエンスストアに車でなく徒歩で買い物に行く。通勤なども交通手段に頼らずに歩けるところは歩くなど、少し生活習慣や意識を変えて取り組む行動もスポーツの第一歩と捉え、日常的に無理のない形でスポーツをすることにより、市民一人ひとりが健康で豊かな生活を過ごすことができるよう、本計画では、スポーツの概念を幅広く考えます。

本来、スポーツは楽しいものでなくてはならないと考えます。スポーツという言葉の語源には、「気晴らしをする」「楽しむ」「遊ぶ」といった意味も含まれており、幅広い概念で使われていたという説もあります。健康づくりのウォーキングやラジオ体操、介護予防の軽い運動やストレッチ、親子で楽しむ遊びなど、何が楽しいのかを考えると人により楽しいと感じる感じ方は様々であると思います。スポーツを通じて人と人とのコミュニケーション、ほかの人との会話を楽しむ方も多くいるのではないでしょうか。スポーツなどを行うために人が集まり、顔を合わせることも重要なことと考えます。

また、スポーツとの関わりは、上記のような「する」ことだけではありません。スポーツを「みる」こと、「ささえる」ことも関わりのひとつです。

スポーツを「みる」ことで、スポーツ選手の活躍を疑似体験することができ、 楽しみや感動を味わうことができます。また、「みる」ことから、スポーツを 「する」ことにつながる可能性もあります。さらに、「みる」ことで、スポー ツを「ささえる」きっかけにもなります。

スポーツを「ささえる」とは、大会やイベント等をかげで支える、ボランティアや指導者・審判など、様々な形でスポーツを支援することです。スポーツを「ささえる」ことを通じて、スポーツをより身近に感じることができ、地域での居場所や生きがいを見つけるきっかけにもなり、地域社会の連携・連帯につながっていくことが期待できます。

以上のことから、本計画では、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」ことの3つをスポーツに関わることといたします。

参考:スポーツの語源:

スポーツの語源は、「ラテン語の「deportare」(デポルターレ)に由来したものという説があります。

「deportare」とは、「あるものをある場所から他の状態に移す」という意味から派生し、心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す、すなわち気晴らしをする、楽しむ、遊ぶなどを意味し、古フランス語の「desport」を経て、競技などを意味する「sport」として19世紀から20世紀にかけて国際的に使用されるようになりました。

出典:『現代生活とスポーツ文化』金芳保之・松本芳明著 1977年

5 スポーツをめぐる現状

(1) 国と県の動向

①国の動向

国においては、昭和36 (1961) 年に制定された「スポーツ振興法」が50年ぶりに改正され、文部科学省は、スポーツをめぐる時代の変化を受け、平成23 (2011) 年にスポーツ基本法を制定しました。平成24 (2012) 年には、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、「スポーツ基本計画(第1期)」が策定されました。

平成 27 (2015) 年に、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、文部科学省の外局として、スポーツに関する施策を具体的に推進するスポーツ庁の設置により、スポーツ推進に対する組織体制の充実が図られました。平成 29 (2017) 年には「第2期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ立国の実現を目指す指針が示されました。具体的には、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人口の拡大を目指し、成人の週1日以上のスポーツ実施率を65%以上にすることを目標に設定しています。

また、スポーツに関わる「人材」と「場」の充実として、スポーツ指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの充実、スポーツに親しむ場の確保などを推進しています。

②埼玉県の動向

埼玉県では、平成18 (2006) 年の「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」制定により、スポーツに関わる施策が推進されています。平成25 (2013) 年には、『埼玉スポーツ推進計画(第1期計画)』が策定され、「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を基本理念として、スポーツの推進が図られました。

さらに、平成29年(2017)に策定された「埼玉県5か年計画」を踏まえ、平成30(2018)年には、『埼玉県スポーツ推進計画(第2期計画)』が策定されました。

この計画では、基本理念として、「スポーツがつくる活力ある埼玉」が定められ、基本目標として、「県民誰もがスポーツを楽しむ 元気な埼玉」、「スポーツの力で築く 魅力あふれる埼玉」「世界を目指して飛躍する スポーツ王国埼玉」の3つが掲げられました。これらをもとに、「スポーツ参画人口の拡大」、「子供のスポーツ活動の充実」、「スポーツを通じた地域の活性化」、「世界に羽ばたくトップアスリートの輩出」の4つの施策が推進されています。

(2) 現在の社会情勢

①少子高齢化の進行

今後、さらに少子高齢化が進行することから、長寿社会を迎え健康寿命を延 ばすために、スポーツにより意識的に体を動かすことが必要になってきます。

スポーツを行うことで、子どもの心身の育成から高齢者の体力の保持増進ま でつながっていきます。

②情報通信技術の発達

現代は情報通信技術の発達でより便利な生活が送れるようになった反面、運動不足や様々なストレスなどにより、健康管理がより大切になってきました。

スポーツを行うことは、生活習慣病を予防し、健康な日常生活を営むために 大変重要です。

③オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催

令和元(2019)年にラグビーワールドカップ 2019 日本大会が開催されました。また、令和3(2021)年に、「スポーツを通じて心と身体を鍛え、世界の国々の人々と交流し、平和な社会を築くこと」を目的に、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が行われ、川越市がゴルフ競技の会場となり、霞ヶ関カンツリー倶楽部で大会が行われました。

さらにパラリンピック大会では、前回の大会を上回る日本人選手たちの活躍 もあり、障害を持ちながらもひた向きに競技を行う選手たちに多くの人たちが 感動しました。

④新しいスポーツの広がり

最近では、点数や順位、勝ち負けを競うスポーツだけではなく、楽しみや交流を中心としたスポーツも盛んになってきています。

例えば、BMX(※)やスケートボード、スポーツクライミングなどのスポーツが、若者たちの間から広まりました。その後、徐々に競技として形を整えながら発展し、オリンピックの種目として取り入れられました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本人選手の活躍により、これらの競技がより一層注目されています。

(**※**) BMX

Bicycle Motocross の略。20 インチの小さめのホイール(車輪)を持つ競技用自転車および競技そのもの。競技の種類は、技を競う「フリースタイル」が5種類、速さを競う「レース」と合わせ、計6種類ある。

⑤SDGsへの役割

平成 27(2015)年の国連サミットでは、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択され、持続可能な世界を実現するための 169の関連ターゲットを伴う 17の目標が定められました。本計画では、目標 3 「すべての人に健康と福祉を」および、目標 4 「質の高い教育をみんなに」に沿った施策を推進していきます。

⑥新型コロナウイルス感染症への対応

令和2(2020)年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、スポーツイベントの延期や中止、スポーツ施設の利用制限の処置が全国的に取られてきました。また、感染防止対策による外出自粛などもあり、運動不足になりやすい状況にありました。

引き続き、日常生活での感染拡大を防止する習慣である、いわゆる「新しい 日常」の下でスポーツを行うことが求められています。



6 スポーツをめぐる本市の現状と課題

(1) 本市の現状

(1)第二次川越市生涯スポーツ振興計画

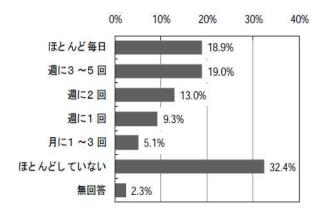
前計画である『第二次川越市生涯スポーツ振興計画』では、スポーツは「する」「みる」「ささえる」「学ぶ」などの多様な関わり方があるとして、全体目標「スポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくる」の実現のため、小江戸川越ハーフマラソン・生涯スポーツフェスティバルなどのスポーツ大会や、テニス教室・障害者グラウンドゴルフ教室などのスポーツ教室を数多く開催し、多くの市民がスポーツへ参加する機会を得られるよう、これまでは特にスポーツとの関わり方の「する」ことに重点を置いて取り組んでまいりました。

その成果を確認する方法として、「成人のスポーツ実施率 60%以上」(1 $_{7}$ $_{1}$ $_{1}$ $_{1}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$

②幅広い世代のスポーツ実施率を高めるために必要なこと

ここから⑥までは、川越市のアンケート調査(「川越市民の健康についてのアンケート調査」、「川越市市民意識調査」)およびスポーツ教室の参加者数などを掲載し、スポーツをめぐる本市の現状を記載します。

「現在、1回30分以上の運動をどの位行っていますか」という質問の回答結果です。(サンプル数1450人) ※運動には、散歩や軽い体操なども含みます。



出典:川越市民の健康について アンケート調査結果報告書(平成30年度)

単位:%

	ほとんど 毎日	週に 3~5回	週(こ2回	週に1回	月に 1~3回	ほとんど していな い	無回答
全体(n=1,450)	18.9	19.0	13.0	9.3	5.1	32.4	2.3
20歳代(n=107)	12.2	17.8	9.4	12.2	7.5	40.2	0.9
30歳代(n=189)	9.5	13.7	11.1	12.7	8.4	44.4	0.5
40歳代(n=216)	11.6	12.5	10.2	10.2	5.6	50.0	0.0
50歳代(n=192)	15.1	14.6	10.4	13.6	6.8	39.1	0.5
60歳代(n=317)	17.4	23.0	18.3	9.2	5.1	25.0	2.2
70歳代(n=299)	32.4	26.7	13.7	5.0	2.3	15.7	4.0
80歳代(n=112)	30.4	16.1	14.3	3.6	1.8	26.8	7.1
無回答(n=9)	0.0	33.3	0.0	11.1	11.1	33.3	11.1

出典:川越市民の健康について アンケート調査結果報告書(平成30年度)を改編

1回30分以上の運動を「ほとんどしていない」が32.4%と最も多く、次いで「週に3~5回」が19.0%、「ほとんど毎日」が18.9%となっています。また、「ほとんど毎日」は年代が高いほど、「ほとんどしていない」は70歳代で最も少なくなっています。

「ほとんどしていない」年代は、40歳代、30歳代、20歳代の順に多くなっています。

調査結果から成人の週1回以上のスポーツ実施率を計算すると、60.2%となります。単純に比較はできませんが、埼玉県の57.2%と全国の59.9%(※)よりも高くなっています。

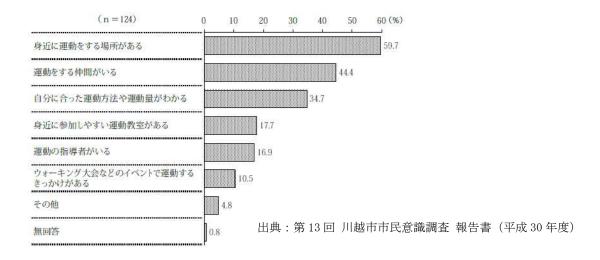
(※ 埼玉県 57.2%は、埼玉県「令和2年度 埼玉県政世論調査報告書」より。 全国 59.9%は、スポーツ庁「令和2年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査」より)



スポーツ少年団体カテスト会

③運動習慣を身に付けるために必要なこと

「運動習慣を身に付けるために、どのようなことがあるとよいと思いますか」 という質問の回答結果です。(複数回答可。サンプル数 124 人)



「身近に運動をする場所がある」(59.7%)が6割で最も多くなっています。 以下、「運動する仲間がいる」(44.4%)、「自分に合った運動方法や運動量がわかる」(34.7%)、「身近に参加しやすい運動教室がある」(17.7%)などの順になっています。

④スポーツ教室の参加者数について

単位:人

							
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2		
ジュニア卓球教室	57	115	115	153	中止		
親子体操教室	92	46	70	98	中止		
障害者グラウンド ゴルフ教室	104	88	101	98	39		
初心者テニス教室	154	145	108	81	113		

出典:スポーツ推進審議会 資料

表は、年度ごとの主なスポーツ教室の参加者数です。参加対象者は、表の上から小学校4~6年生、2~3歳児と保護者、障害者、18歳以上となっています。

令和元(2019)年度の終わり頃より、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことを受け、令和2(2020)年度は屋内で実施するジュニア卓球教室、親子体操教室は中止といたしました。一方で、屋外で実施する障害者グラウンドゴルフ教室、初心者テニス教室は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底しつつ、実施しました。

このことから、コロナ禍にあっても、スポーツへの需要があることがうかがえます。

⑤スポーツ大会の参加者数について

単位:人

	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
市民体育祭	23,067	22,156	22,456	21,841	中止
生涯スポーツフェスティバル	2,594	2,440	2,163	2,036	中止
小江戸川越ハーフマラソン	9,843	9,779	9,834	9,183	中止
校区少年少女スポーツ大会	4,856	5,168	4,735	4,783	中止

出典:スポーツ推進審議会 資料

表は、年度ごとの主なスポーツ大会の参加者数です。どの大会も例年同水準の参加者数で推移していますが、市民体育祭と生涯スポーツフェスティバルの参加者は、平成28 (2016) 年度をピークにやや減少傾向にあります。

④のスポーツ教室と異なり、参加人数が多いことから、屋外・屋内の別を問わず、令和2(2020)年度は全て中止といたしました。

⑥川越運動公園スポーツ施設の状況と利用者数について 単位:人

	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
陸上競技場	44,383	67,791	72,557	65,416	27,333
総合体育館	149,928	139,370	159,453	136,922	70,946
テニスコート	65,228	59,946	62,467	63,983	51,626
合計(人)	259,539	267,107	294,477	266,321	149,905

川越運動公園スポーツ施設の利用者数の推移(出典:決算資料)

川越運動公園のスポーツ施設 (陸上競技場・総合体育館・テニスコート) は、 平成4~8年に利用を開始後、約25年が経過し、施設の老朽化が見られるよう になってきています。

また、表は、川越運動公園スポーツ施設(陸上競技場・総合体育館・テニスコート)の利用者数の推移です。陸上競技場と総合体育館は平成30(2018)年度が利用者数のピークに、テニスコートは平成28(2016)年度がピークになっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、休止した期間もあることから、令和2(2020)年度の合計人数が大幅に減少しています。

⑦新型コロナウイルス感染症への対応について

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加により、更なる感染拡大を防止するため、川越運動公園では、令和2(2020)年3月から5月まで総合体育館を利用休止にしました。また、川越運動公園陸上競技場とテニスコートは、令和2(2020)年4月から5月まで利用を休止にしました。その後は、埼玉県の緊急事態宣言の解除と発令に合わせ、利用再開・利用制限・一部制限を行ってきました。

このことにより、市民が施設の利用ができない状況がたびたび発生しました。 その後は、施設の利用に当っての感染防止のためのガイドラインを作成し、利 用者の体調の確認や施設の利用方法を守るためのチェックシートの記入、利用 後の消毒処理などの取組を行っています。

⑧本市とオリンピック・パラリンピック競技大会について

本市ではオリンピック・ゴルフ競技が、令和3(2021)年7月から8月にかけて、霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催されました。男女それぞれ60名の選手が出場し、72ホールの個人戦で競技が行われました。

結果は、男子では松山英樹選手が4位タイ、女子では稲見萌寧選手が銀メダル を獲得するなど、日本人選手の活躍が見られました。

また、オリンピック競技大会ではバスケットボールやサッカーなどの競技で、 パラリンピック競技大会ではゴールボールなどの競技で、本市ゆかりの選手た ちの活躍も見られました。

オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、多くの市民が選手の活躍 に感動したり、スポーツをより身近に感じることができました。



(2) 本市の課題

本市の現状から、本市の課題を以下に示します。

◆気軽に取り組めるスポーツの普及

「川越市民の健康についてのアンケート調査」や「市民意識調査」などの結果を踏まえると、スポーツにかける時間や期間、スポーツをする年代に関わらず、多くの市民が気軽に取り組めるスポーツを推進する必要があります。 そのために、スポーツを行う場の充実や、適切な指導ができる指導者の支援、スポーツによる健康づくりなどを進めることが必要です。

◆「新しい日常」に対応したスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大で、多くのスポーツ大会、スポーツ教室が中止や参加者の減少となりました。

これからは、既存の取組だけでなく新規の取組についても充分な感染防止策により、「新しい日常」(暮らしの中で感染拡大を防止する習慣)に対応したスポーツ施策を推進する必要があります。

◆コロナ禍で減少したスポーツイベント等の参加者数の回復

新型コロナウイルス感染症の影響で、いったんスポーツから離れてしまった人が再び参加できるよう、より工夫したスポーツイベント等の実施や、スポーツ関連情報を発信していく必要があります。

◆スポーツ施設の活用と整備

本市のスポーツ施設の中長期的な改修計画を進め、有効に活用していく必要があります。また、「市民意識調査」の「運動習慣を身に付けるために必要なこと」として、「身近に運動をする場所がある」の回答結果が最も多かったことから、多目的なスポーツ施設についても検討が必要です。

◆オリンピックレガシーの継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のゴルフ競技が川越市で行われたことで、オリンピックレガシー(後世に引き継ぐべき市民共通の財産)を継承していく必要があります。

そのための取組として、「スポーツを通じて心と身体を鍛え、世界の国々の 人々と交流し、平和な社会を築くこと」を目的としたオリンピック精神が、市 民に、特に次の時代を担う子どもたちにスポーツを通じて広がるように各施策 を行う必要があります。

また、同大会では、多くのボランティアが大会の準備段階から終了まで、大会と選手たちを支えました。本市でもボランティアの育成を推進していくことで、ボランティアを通じた地域の活性化を推進する必要があります。

国と県の動向

- ◆スポーツ庁の創設
- ◆スポーツ基本法の制定
- ◆埼玉県スポーツ推進計画の策定

現在の社会情勢

- ◆少子高齢化の進行
- ◆情報通信技術の発達
- ◆オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催
- ◆新しいスポーツの広がり ◆SDGsへの役割
- ◆新型コロナウイルス感染症への対応

川越市の現状

【スポーツ実施率】

◆20 歳代から 40 歳代を中心に低くなっている。

【運動習慣を身につけるために必要なこと】

◆身近に運動する場所・運動仲間・自分に合った運動方法や運動量が 分かることなどの希望が多い。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

- ◆スポーツ大会・教室等の参加者数および、スポーツ施設利用者数が 減少している。
- ◆新型コロナウイルス感染防止のためのガイドライン作成などの感染 症対策を実施。

【オリンピック・パラリンピック競技大会】

◆ゴルフ競技の本市での実施および、大会での本市ゆかりの選手達の 活躍。

課題

- ◆気軽に取り組めるスポーツの普及
- ◆「新しい日常」に対応したスポーツの推進
- ◆コロナ禍で減少したスポーツイベント等の参加者数の回復
- ◆スポーツ施設の活用と整備
- ◆オリンピックレガシーの継承